

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

平成 年 月 日

申請者 氏名又は名称 **和泉設備工業株式会社**
 住所 奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号
 代表者氏名 代表取締役 **東谷裕正**
 電話番号 TEL.(0742)45-8051
 FAX番号 FAX 0742-45-3833
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
- この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 **5** 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 水道事業管理者		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

届出者

奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号
和泉設備工業株式会社
代表取締役 車谷裕正



水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	和泉設備工業株式会社	
上記事業所で <u>選任</u> 解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
クルマニ カズノリ 車谷 和徳	271567	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二七一五六七号

給水装置主任技術者免状

本籍 東京都

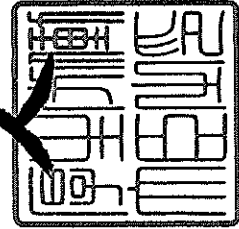
氏名 車 谷 和 徳

昭和五十六年一月十四日生

水道法昭和五十年法律第百七十七号の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成二十五年三月二十六日

厚生労働大臣 田村 憲 久




様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

平成 年 月 日

奈良市西登美ヶ丘一丁目5番8号
和泉設備工業株式会社
届出者 代表取締役 車谷裕正 

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	和泉設備工業株式会社	
上記事業所で <u>選任</u> 解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
マナギサフ カナメ 柳澤 要	257391	

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

第二五七三九一号

給水装置事主任技術者免状

本籍 奈良県

氏名 柳 澤 要

昭和五十五年九月二十日生

水道法(昭和三十九年法律第百七十七号)の
規定により給水装置事主任
技術者免状を交付する。

平成二十二年二月十五日

厚生労働大臣 長妻 昭

